

「ほくでんガス 春の生活応援キャンペーン 2023」

「ほくでんガス for au 春の生活応援キャンペーン 2023」 実施規約

北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「ほくでんガス 春の生活応援キャンペーン 2023」 および「ほくでんガス for au 春の生活応援キャンペーン 2023」（以下「当ＣＰ」といいます）は、お客さまが当ＣＰ実施規約（以下「本規約」といいます）を十分に理解し、同意していることを前提といたします。

1. 対象となるお客さま

- 当ＣＰは、原則 2023 年 1 月 30 日から 2023 年 4 月 28 日までに、当社に新たにガス需給契約のお申し込み（a u エネルギー&ライフ株式会社および北海道電力コクリエーション株式会社（以下「代理事業者」といいます）を通じたガス需給契約のお申し込みを含む）をされ、且つ、次のすべての条件を満たすお客さまを対象（以下「対象者」といいます）といたします。
 - （1）当社または代理事業者を通じてガスの需給契約を締結されること
 - （2）2023 年 1 月 30 日から 2023 年 6 月 30 日までの間に、ガスのご使用を開始されること
 - （3）ガスのご使用開始後、当社と 1 年以上ご契約を継続いただけること

2. 応募方法

- 当ＣＰは、対象者が当社または代理事業者へ新たにガス需給契約のお申し込みをされることで、自動的に応募受付を完了いたします。

3. 実施概要と注意事項

- 当ＣＰは、ガスのご使用開始以降、初回料金請求後の翌月分料金から 3 カ月間、基本料金相当額を差し引いたうえで、ガス料金を請求いたします。ただし、基本料金相当額を差し引いたガス料金が負となる場合は、ガス料金は零といたします。
- ガスのご使用開始日によっては、当ＣＰの適用とならない月が 2 カ月続く場合があります。この場合、初回料金請求後の翌々月分料金から当ＣＰが適用となります。
- 当ＣＰの適用は、一契約につき一度限りといたします。
- 当ＣＰの対象者が、当社とのガス需給契約を解約する場合、ご契約内容がお申し込み時から変更となる場合（料金プランの変更等）は、当ＣＰの適用を終了いたします。

4. 精算金

- 当社は、対象者が、ガスのご使用開始以降 1 年未満で、当社とのガス需給契約を解約したことを確認した場合、原則として割引した基本料金相当額を精算いたします。
- ただし、対象者の止むを得ない理由（転居等）により、当社とのガス需給契約の継続が不可能となる場合を除きます。

5. 当C Pの実施の変更・中断・中止・終了

- 当社は、当社が必要と判断した場合には、本規約を変更できるほか、当C Pの実施の一部またはすべてを事前に通知することなく変更・中断・中止・終了することができるものといたします。
なお、変更・中断・中止・終了により対象者に生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- 当C Pおよび本規約の変更・中断・中止・終了の効力は、当社が当社ホームページ上に当該事実を掲載した時点または変更後の規約を掲示した時点で、すべての当C Pへご応募されるお客さま（以下「応募者」といいます）および対象者に生じるものといたします。
- 当C Pに関して、応募者・対象者は当社の運営方法に従い、一切異議を申し立てないものといたします。

6. 免責

- 当C P実施における各種情報は、細心の注意を払って掲載いたしますが、当社は、提供する情報・プログラム・各種サービス・その他当C Pに関するすべての事項について、その完全性・正確性・安全性・有用性等について、いかなる保証も行いません。
- 対象者または対象者に起因して第三者が被った以下の事例により発生した損害については、当社は一切責任を負いません。
 - (1) ソフトウェアやハードウェア上の事故・火災・停電・通信環境の悪化・地震・事変等の不可抗力等により、当C Pの応募に際して、事故が発生した場合
 - (2) 当C Pにおけるシステムの保守を定期的あるいは緊急に行う場合
 - (3) 第三者による当C Pのサービスの妨害、情報改変等によりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合
 - (4) その他、当社が細心の注意を払ったにもかかわらず、予期せぬ事故が発生した場合

7. 個人情報の取扱い

- 当社が保有する個人情報につきましては、下記に掲げる定款記載の事業において、契約の締結・履行、債権回収および債務の履行、アフターサービス、設備等の形成・保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。
 - (1) 電気事業
 - (2) ガス供給事業
 - (3) 前各号に関するコンサルティングおよびエンジニアリング
 - (4) 前各号に付帯関連する事業

8. 準拠法・管轄裁判所

- 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に定めがない事項については日本法に従い解釈されるものといたします。
- 当CP実施に関して疑義が生じた場合、最終解释权は当社に帰属いたします。
- 当CPに関連する一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

9. その他注意事項

- 当CPの期間中または終了後に、当CPと同様または類似の施策を行う可能性があります。
- 当CPは、他のキャンペーンと併用できない場合があります。

以 上